

平成30年第23回教育委員会定例会
(12月6日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年12月6日(木)午後2時03分から午後3時47分

場 所 教育委員会室

出 席 者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田中 充
庶 務 課 長 兼 事務局副参事	小澤 隆
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

(2) 指導課

イ 台東区立学校における働き方改革プランについて

(3) 生涯学習課

ウ 朝日新聞社が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 学務課

ア 平成30年度学校保健関係表彰について

- イ 平成31年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について
- (2) 指導課
 - ウ 平成30年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について
- 3 平成31年1月の行事予定について
- 4 その他

午後2時03分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、平成30年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

この贈呈は例年行っているものでございまして、贈呈の目的、贈呈の対象については、資料に記載のとおりでございます。

(3) 受賞の予定者でございますが、恐れ入りますが、資料の裏面をご覧ください。今年度は、小学校が3校、うち、団体、2個人。中学校が1校で、1個人。幼稚園が1園で1団体となっております。活動の内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

それでは、恐れ入りますが表面にお戻りいただきたいと存じます。(4) 贈呈式でございます。来年の1月30日の水曜日、午後1時15分から、区役所10階の1003会議室で取り行わせていただきたいと予定しておりますので、ご出席のほうをお願いできればと存じます。

説明は以上でございます。受賞者につきまして、本案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、台東区立学校における働き方改革プランについてご説明いたします。本件につきましては、11月の本会にてご説明し、委員の皆様からご意見をいただき、その後、第4回の策定委員会を経て、今回ご説明するものでございます。冊子のほうでございますが、前回からの修正箇所がわかるように、見え消しで表記しておりますが、主なものにつきましては、後ほどご説明いたします。なお、委員の皆様からご意見のありました資料編の中から、都の調査結果は削除しております。

それではまず、資料2に基づきご説明いたします。項番1、プランの冊子の構成としては、前回と変わっておりません。47ページまでがプランの内容、いわゆる本編、そして48ページ以降は資料編として、勤務実態調査の結果や、教員・地域の方々の意見の集約などとなっております。

項番2、プラン策定の目的ですが、教員が、授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちと関わることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」実現のため、台東区立学校園の教員の長時間業務の実態を改善することと決めました。

項番3、プランの位置づけについてですが、文部科学省の緊急提言、都教委の推進プラン、いずれにおきましても学校の業務改善の取り組みを推進、もしくは促進していくこととされており、区といたしましても、学びのキャンパス台東アクションプランと連携するとともに、本プランを取組の方向性を示すものとして、今後必要に応じて改定していくとしております。

項番4、策定の経過につきましては、恐れ入りますが記載のとおりとなっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。項番5、背景・現状と課題のうち、まず背景・現状についてでございますが、昭和46年に制定された法律により、「教員の業務は自発性・創造性によるもの」と示され、したがって、勤務時間外の業務についても、自発性・創造性によるものだとされているところでございますが、近年のさまざまな教育課題、家庭教育力の変容等により、学校園の役割が拡大し、時間外業務量が増加してきております。一方で、自発的・創造的に時間外業務をしているという解釈から、どの程度時間外業務がされているかについては、明確に管理されてきておらず、結果的に衛生管理がされていない実態があるとまとめております。ちなみに、資料編からの抜粋ですが、1週間当たりの在校園時間が60時間以上の教員の割合は、校種別に記載のとおりとなっており、この状況が1カ月続くと、時間外業務が80時間を上回るということになります。

課題といたしましては、今の80時間を上回る、いわゆる過労死ライン相当の長時間業務を行っている教員がいるということ、そして教員の在校園時間を明確に把握し、適切な労働衛生管理を行っていくこと、また、育児・介護事情などの諸事情のある教員が退勤しやすい職場風土の醸成を図っていくことといたしました。

項番6、目指す教育の在り方と当面の目標のうち、まず目指す教育の在り方でございますが、プラン策定の目的の前段でも触れましたが、教員が授業や授業準備等に集中し、健

康でいきいきとやりがいをもって子供たちと関わることにより、持続的な教育活動の質の維持向上を図ることといたしました。そして当面の目標といたしましては、先ほども触れましたが、週当たりの在校園時間が60時間を超える教員をゼロにすることと決めました。すなわち、先ほどの幼稚園20.9%というところが全てゼロ%となることが一応目標としております。ただしプランの中では、学校園業務の中でも忙しいときや、普通するときなどがあることから、1カ月あたりや、2カ月あたり、また、学期あたりの在校園時間の目安も示しております。

項番7、解決の方向性につきましては、記載の5点、教員の意識改革、業務の軽減・効率化、人員体制の整備、国、都への教員増の要望、保護者、区民等への理解のための啓発についてまとめております。

項番8、改革プランに基づく主な取組でございますが、まず、業務の軽減効率化に向けた教育委員会の取組につきましては、調査の精選、報告書の簡素化、学校徴収金の公会計化の研究、学校園閉鎖期間の設定などを記載しております。

なお、学校園におきましては、プランの中にも幾つかの事例を掲載いたしておりますが、今後もできることは随時実施するとともに、学校園間で事例を共有していくことといたしました。

人員体制の整備に向けた取り組みといたしましては、部活動の非常勤外部指導員導入や、幼稚園事務職員配置に向けた検討、スクールロイヤー導入に関する研究を行っていくなどとしております。

その他の取り組みといたしましては、教員の在校園時間を把握するための出退勤管理システムの導入及び労働衛生管理のためのストレスチェック実施の検討をして行くことといたしました。

3ページをご覧ください。項番9、冊子等印刷・配付についてですが、プランの冊子のほかに啓発用A4表裏の1枚のものの作成を計画しており、印刷数量や配付先は記載のように考えております。

項番10、今後のスケジュールでございますが、来週13日、第4回定例会の区民文教委員会がございますので、そこで報告をする予定でございます。

さて、冊子前半、プランの主な修正点についてご説明いたします。まず3ページをご覧ください。本文中段の、閑散期という用語がある箇所ですが、これは都教委の調査時期と比較しての表現ですので、削除いたしました。また、その下の注釈の5につきましても、都教委の調査結果との比較ですので削除いたしました。

右側の4ページでございますが、注釈7に教員に対して超過勤務命令を発することのできる場合、いわゆる超勤4項目と言われておりますが、その説明を加えております。

12ページをご覧ください。注釈34のうち、都教委の調査結果との比較、これは必要ありませんので、その箇所だけ削除いたしました。

続きまして、21ページをご覧ください。本文中に網掛けが3カ所ございますが、これは

学校園の取り組みとして、新たに追記したものでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。本文中段、都教委の調査に関する記載、こちらを削除いたしました。

35ページと36ページの見開きのところをご覧ください。こちらは、スクールロイヤーに関するところですが、区民や保護者が見覧になるということを考え、表現を工夫し、誤解を招かないような形に修正を図りました。

40ページをご覧ください。ストレスチェックの方向性、網掛けのところですが、方向性の中で、当初「実現可能な導入方法の研究」としておりましたが、「導入に向けて検討していく」と、積極的な表現に修正をいたしました。

最後に46ページをご覧ください。推進体制をまとめた表でございますが、上段から、調査の精選や教員の出張回数の削減など、既に今年度から取り組んでいる、実施しているものにつきましては、矢印を今年度を始点として表記いたしました。

主な修正点は以上でございます。

また、ご説明は以上でございますので、よろしくご協議の上、可決賜りますよう、よろしく願いいたします

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 16ページの学校徴収金の公会計化について、これはとある中学校の出前教育委員会で、その中学校の先生方からいろいろな意見をもらったんですけども、回収がなかなかできないケースがあって未納者の対応で先生方は大変ご苦労されているという話も聞いたことがあります。そのあたりの現状については何か、これは反映された部分があるのでしょうか。

指導課長 方向性の上に、現状ということで表現しておりますけれども、下から二つ目の丸ぼち、「事務主事による手紙の送付により納入がなく、電話をしても連絡がつかない場合は、副校長や担任が家庭訪問したり、二者・三者面談の際に、未納分の納入について直接依頼したりすることで速やかな納入につながることもある。しかし、中には教員からの直接の依頼に対して、思いもよらない感情的な言葉を返されることもあり」ということで、現状としてはこのような表現でのべさせていただいております。

高森委員 やはり、現状としては、学校の先生方が対応されているということなのですよ。ほかの仕組みを考えるとということではできないのでしょうか。

指導課長 公会計化になりますと、学校の教員が督促をしたりとかということはなくならないことになりますので、そういう意味で、公会計化に向けて導入することも含めて研究していくとしています。

高森委員 形としては銀行口座から引き落としになるのですか。

庶務課長 今、指導課長からご報告させていただいたとおり、公会計化になりますと、基本的には、区のほうが責任を持つという形になりますので、区のほうが今度は督促とかを行うということになります。

今、公会計化で議論がされているのが、まず、学校の給食費のところと、あと教材費関係ということで、大きく二つの流れがあります。

学校の給食費については、全国の自治体の中で公会計化を実際に導入したりとか検討しているところの自治体がございますので、23区においては世田谷区が公会計化を今年度から始めたところがございますので、そういった先行した自治体等の状況もちょっと研究させていただきながら、台東区においてどういう形で進めて行くかということは今研究をしているところでございます。

あと、教材費に関しては、各学校、いろいろな取り扱いを行っているところで、なかなかこれを統一的に対応するというのが、正直に言って難しいところがございますので、これはまた引き続き、どういう方法がいいのかは、現場の先生方のご意見等もいただきながら、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

高森委員 わかりました。その中で、やはり一番引っかかるのが、PTA会費なのですが、任意団体の組織の会費を公会計の中で処理をしてしまうのが適切なのかどうかというのは、ちょっと疑問に思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

庶務課長 高森委員がおっしゃったとおりでございます。その部分の取り扱いをどうするかというのは、やはり、この公会計化の検討の中では大きな課題というふうに認識しております。

高森委員 現状でも、PTA会費をPTAが独自で徴収しているようなケースもありますよね。ですから、もし切り離すのであれば、全校園でそのあたりを徹底していただくのが本来の筋ではないかと思っておりますので、また、その流れの中でどういう形なのか、答えをいただければと思います。

続いてご質問させていただきます。21ページで、今回網掛けで新たに3件追加をしている箇所ですが、中黒でいうと、下から4番目ですが、PTAの会議を土曜学校公開日の10時開始とする旨の文章と、それから中黒の一番下の、PTAとの協議の上、祭礼のパトロールなどの、勤務時間外の云々という、こういった現状が報告されていますが、これを具体的に、どういったかたちで実施されているのかなということを知りたいです。個別の名称を出せるかどうかはありますが、こういった対応をしているところは何校もありますか。

指導課長 私が聞いているのはいずれもこれは中学校でございます。

高森委員 では、幾つもあるわけではなくて、本当に1校、2校くらいなのですね。

特に、土曜学校公開日でPTAの会議を開催しているというのは、どういうやり方をやっているのかなというのを非常に興味を持ってしまして、保護者も時間が取れるのが休日、土曜日だったりしますからね。工夫をされているなという印象です。また情報があればお知らせいただきたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。今度は、34ページの幼稚園への事務職員の配置のところ、関連することが、75ページのアンケートの中にも寄せられているところがあるので

けれども、幼稚園が小学校や中学校と違って職員の数が少ないので、どうしても一人の先生にのしかかってくる負担が大きいというのは聞いてはいます。特に、特筆されているのは、経理事務のことが中心になっていますけれども、ほかの事務はそれほど負担感を感じていらっしゃるということによろしいでしょうか。

指導課長 経理事務につきましては、その経理に関する専門性を要するために、教員としては、能力の限界があるということになります。ただ、ほかにも事務として、幼稚園の場合には、教材をつくる時に、例えば、25人いる学級であれば、25個つくらなければいけないというのがあります。ただ、これは幼稚園に入っている、いわゆる経理をする事務ではなく、そういうものをつくったりする事務の補助さんがいらっしゃるのので、その方と一緒につくっていただいているということがあるので、そちらについての負担感というものはないというふうに聞いております。

高森委員 要するに、教育の中で使っている教材等ですね。教材作成に関しては、先生方も楽しくやっていたらいいところがあるから、それほど負担感を感じませんが、そのほかのいろいろな文書を作成するとか、そういった事務的な負担はどうなのかなと思ったものですから。

指導課長 確かに幼稚園は教員の数が少ないので、一人が幾つもの仕事を受け持っています。例えば遠足の挙行届をつくると同時に、運動会の実施案をつくらなければならないということはあるんですが、教員でなければできない内容でございますので、それについては、園長としても、それはもちろんやっていきますということは言っております。

高森委員 わかりました。もう1点、38ページですけども、(5)の働き方改革に関しての、学校関係者からの意見聴取の件ですけども、その方向性の囲みの中に、学校運営連絡協議会において云々という文言がありますが、この学校運営連絡協議会に提供する情報、データというのは、こちらがある程度精査したものをお出しするのでしょうか。それとも生のままのデータを開示するのでしょうか。ある程度こちらで整理してしまったり、確かにわかりやすく、情報としては理解もしていただきやすいのですが、こちらで整理してしまったり、意外な見落としがあったりしたときに、そこに非常に重要な問題が隠されていて、でもそれがもう表に出てこないで、わからないまま話が進んでしまう恐れもあると思うのですが、こういった情報を提供されるのかを教えてください。

指導課長 ここに一つ目の丸で掲載しました、意見を聴取するというのは、実は既に4月から5月に実施したものでございます。そのときの資料といたしましたのは、区の町会連合会でも配付したり、PTAの連合会でも配付した、いわゆる都教委の調査結果をもとにしたデータ、それと勤務の状況。それを資料として各校に配付しておりますので、それをもとに意見を聴取いたしました。

今後でございますが、これをもとに作成するリーフレットが主に協議の中心となってくるかと思いますが、この冊子につきましては、公式のホームページにも掲載いたしますので、必要に応じてそれはダウンロードして使用していただければというふうに思います。

高森委員 わかりました。

樋口委員 先ほどの公会計化という言い方なんですけど、注釈で書いておかれたほうが親切かなと、一方的に公会計化という話をされたときに、これを見る人がどれだけわかるかというのはあるかと思imasので、注釈は必要かなと思imas。

それと、9ページ、10ページあたりのタイトルに体言止めじゃないやつがあるんですが、体言止めにするなら、ずっと体言止めでやるべきで、助動詞止めにしないう方がいいと思imas。

神戸市がクラブ活動に関して相当踏み込んだ事をやっていまして、中学生のあるべき部活動の時間の割り方をちゃんと明確にして、睡眠も一つの、いわゆる彼らの生活なので、無理に、朝練も含めて練習だけやればいいんじゃないですよと言っています。教育委員会として、いわゆる部活動をしない、ないしは部活動に関して他に任すと言ったときの効果をしっかり伝える事が重要かなと思っておりまして、この働き方改革の中で、ぜひそこはいわゆる子供の生活のあるべき姿というのはいずれ出すべきだろうと。この改革の中でぜひ出すべきだろうと思imasが、その辺、指導課ではどう思imasか。

指導課長 41ページから中学校の部活動という項目を起こしているところでござimas。この中の右側42ページの方向性というところで、まずは休養日は学期中は週あたり2日以上の休養日を設けるとか、長期休業中も学期中に準じた扱いにするとともに、生徒が十分な休養を取るとか、あるいは43ページに行きまして、活動時間については1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度云々というふうに、骨子という部分については、こちらで定めているところでござimasが、今現在、43ページの下から二つ目の丸ですけれども、いわゆる（仮称）台東区部活動ガイドラインにつきましては、別途作成しているところでござimas。ですので、そちらの中で、例えば科学的なトレーニングの導入であるとか、そういうようなものもいれまして、部活動に特化したガイドラインは別途作成していきたいと思っております。

垣内委員 2点確認させください。基本的に、この働き方改革プランの中で、今まで事務的に、あまり効率的でなかったところを効率化する、それから重複を避けて生産性を上げるという方向性でよく整理されているというふうに拝見したのですけれども、やはり業務自体が非常に広がっているという点について、少し疑念があるところがありまして、例えば先ほどの21ページ、祭礼パトロールなども教員の方が勤務時間外でやっていたということだと思imasですね。地域との連携って非常に重要な事でもあるのですけれども、地域に必ずしも住んでいるわけでない教員の方がするということで、ちょっと驚きました。

時間外で、しかるべき勤務としてやるべきものと、この時間外で広がった部分が多分あって、その広がった部分を少しきちんと精査していくという方向性を出されようとしているのかなと拝見したのですけれども、そうであれば、もう少しはっきりそこを書いたほうがいいのではないかなというのが1点と、それからPTAとの協議の上ということ、PTAで少し負担してくださいという趣旨なのかなと思imasのですけれども、親御さんもお忙しい

という中で、だれがそういうものをケアするのか。学校がやるべきものなのか、あるいはそれぞれのご家庭でやるべきものなのか、あるいは何かほかの、地域のサポートスタッフみたいな方をお願いするのか。そこは、もし必要であれば考えたほうがいいのかと思います。だから、2段ありまして、やらなくてもいいところをきちんと精査するのと、やっぱりやらなきゃいけないことは、だれがどういうふうにやるのかということ、考える必要があるのかなというような感じがいたしました。

二つ目は、東京都の結果はこの報告書では使わないということなんだろうと思うんですけど、例えば22ページのところで、方向性の丸の2番目が、幼稚園については、東京都の結果がないため比較することはできないと書いてあるんですが。それが1点と、資料編のほうの52ページ、(2)のところで、東京都教育委員会調査結果という、比較と分析と書かれていて、もしかして修正し忘れかなという感じがしました。基本的なラインとしては非常によくできていて、これが進めばかなり軽減される感じはするかと思いました。

指導課長 本当に細かいところまでご指摘いただきありがとうございます。前段のどこまでを業務とするかということにつきましては、中央教育審議会のほうで、これは教員の業務、これは教員の業務ではないというような明確な区別をして答申をしたところですが、文科省からの緊急提言の中では、そこら辺は何となくやんわりとなっているところがございます。今委員がご指摘されました、この祭礼パトロールなどにつきましては、恐らく台東区だけではなく、生徒の健全育成のためにやっている業務だったと思います。この事例につきましては、中学校なんですけど、これは成功した事例です。何をもちて成功したかと言いますと、PTAの人も納得して、どうぞ先生休んでくださいと。そして、教員のほうも、すいませんけれども甘んじてこの日はお休みさせていただきますと。

ここに行くにはこの台東区の地域性、また、PTAの学校を支えているご尽力に対する、管理職をはじめとした学校がそれを理解して、そしてPTAの事業にも協力するというような、そういう関係があった上で、しかも丁寧な説明をした結果、これは成功した事例でございます。

ですので、例えば、そういう校長はいないと思いますけれども、祭礼パトロールは教員の仕事ではないので、教員は全部手を引きますというようなやり方をすると、やはりハレーションを起こしたりして行きますので、なかなかそこは学校経営上でこういう事例を取り入れながらPTAと協議をして、円滑な関係で進めて行くというのが、台東区にはそぐうんではないのかというふうに考えております。

末廣委員 2ページ目のこの課題ですね。5の背景・現状と課題の、課題のところ、これが一番大きな問題だということだと思っておりますが、長時間業務を行っている教員がいらっしゃるということですね。それから、この前も申し上げたのですが、教員の在校園時間があまり正確に把握されていないという。これを直していくには正確に、例えば1カ月何時間いるのかというようなことが、先生一人一人ははっきりわからないといけないと思うので、それに関しては、最初の39ページに、出退勤管理システムで、いわゆるタイムカードを。

今までの学校のやり方で、例えば校長先生が先生方の出退勤を目視で管理しているという、割いい面もあると思うんですけど、でもそれだけでは目が配れないと思いますんで、これを厳密にタイムカードでやっていくというのが重要じゃないかと思います。あと、育児とか介護で、それをとる場合に、速やかに退勤できるような雰囲気ですね。どうもそういう雰囲気があまりつくられていないと伺いましたけど、これはやっぱりちゃんとしていくというのが大事だと思います。

とにかくその、6番の1ですね。これが一番大事なわけですよ。教員が授業や授業準備等に集中して、健康でいきいきとやりがいを持って子供たちとかかわること。それが持続的な教育活動の質の維持向上ということで、このためにどういうことをやっていくのかということだと思うんですが、そういう中で、改革プランに基づく主な取組ということで、いろいろと、業務の軽減だとか、前もアンケートで、いろいろと、調査が非常に煩雑で困るというのがたくさんありました。調査の精選というのは、本当に大事だと思うんですね。

それから、報告書の簡素化。これも非常に大事な事だと思うんですが、あとは学校のそういうお金を集めるとか、そういう問題ですが、いわゆる業務の効率化、適正化とうたっているんですが、それがもう少し具体的なところでそういう効率化、適正化というのはある程度議論されているんでしょうか。

指導課長 これは主に教育委員会から学校に働きかけるものとなりますので、特に調査、報告書で最も多い課は教育委員会の中でも指導課であると考えております。ですので、例えば東京都から調査が来たときに、既にわかっているものについては全部省いて、知りたいものだけを調査でご回答いただくであるとか、あるいは、どうしても議会对応等のために情報が必要な場合に、記述式で書いてもらうのではなく、考えられる選択肢を幾つか出して、それにチェックをして、そのままメールで回答してもらうなど、そんな形での簡素化はもう既に取り組んでいるところでございます。

末廣委員 既に取り組んでいる。

指導課長 はい。

末廣委員 やっぱりその調査がいろいろと上から来ますけどね、それに対する答えというのは結構ダブるところがあるわけですね。

指導課長 特にダブるところといたしましては、指導課が主体となって、学校の教育課程上の内容を報告してもらっているもので、学校にとってみるとこれも一つの調査なんですけど、その内容に関して、文科省や都教委から調査が来る事があります。従前はその書式に合わせてもらうために学校に調査を再びしていたんですが、学校にとってみると同じ事を2回回答している事になりますので、それら回答できるものは、もうもらっている情報でこちらから回答するというような形で調査を減らしているというような実態もでございます。

末廣委員 すると、相当な省力化というか、簡素化につながっているということですね。わかりました。

樋口委員 さっきの祭礼パトロールですけども、もっと違うところだと、場所によっては、盛り場のパトロールは教員がやっておりまして、それは教員じゃなければ顔がわからないので、やっぱりこれは保護者に任すわけにはいかないという形でやっていますが、ここら辺のバランスですよね。これはやっぱり学校がやらざるを得ないところがあるかと思えます。もう一つ、言うとかかると思いますが、伝統的に耐寒訓練を朝やられているのは、当然、教員ないしは副校長の出勤が早いわけで、それは約数日間続くんで、これとこういう働き方改革を学校の伝統はこれは長年してきた話ですけど、これはもう簡単に改革しますという話をするのか、それともそれはそのまま学校の伝統なので、先生方で時間のやりくりをしてくれという特定の中学にはそれは勤務の体系として組み込んで続けるようにというのか、その辺の、伝統でこうやっていると、それに対して教員はしっかりそこに立ち会わなきゃいけないし、場合によっては保護者もかなりの時間、負担をいただいているわけですけども、この辺の話とこの今回の改革で台東区全体の中学にこうだということをお話するということはお立場としてはどう考えますか。

指導課長 当該校につきましては数年前からその耐寒訓練の期間中だけ、教員の勤務時間の割り振りを変更する、開始時刻と終了時刻を両方とも繰り上げるということで、PTAと折り合いもついて、その期間だけ勤務の割り振りを変更しますということをご指導のほうに届け出るようになっております。これも協議の上で成功した事例の一つです。

また、耐寒訓練につきましては、保護者の方の大変なご協力、特に前日に仕込みをして、当日の朝、食事の準備をするなど、これもやっぱりPTAの活動としてご協力いただいているということもありますので、当該校においてはそれに対しての感謝の気持ちを持ちながら、やはりお手伝いできるところは手伝っていくというスタンスが、学校経営上うまくまわっていたということだと思います。

末廣委員 確かに、PTAの協力なしには絶対できないですね。

高森委員 65ページ、66ページは、教員と副校長、それぞれ違うお立場の方々にそれぞれ違う項目でアンケートを実施している中で、その結果がそれぞれ出ているわけですけども、特に私、あまり今回話題に出てこなかった、副校長の、特に小学校の副校長先生が対外用の調査と同じくらいの時間を割いている事が、60時間以上という実態が見えてくるのです。中学校はそれほどでもないですね、これを見ますと。幼稚園はほとんどない。小学校だけ突出しています。

これは小学校の地域コミュニティとのかかわりとかもあると思うんですけども、このあたりに関しては、副校長の勤務実態の中で、私たちはどのように理解をしたらいいのか、これが先生方にとっては負担感にはなっていないであろうか。例えば学校の施設を開放して、体育館を休日に開放していろいろな利用をしてもらうとか、そういった形で学校を地域に開いていくということも学校に求められているわけですけども、このあたりに関しては、私たちはどう考えたらよいでしょうか。

指導課長 今、委員ご指摘の63ページ、64ページでございますが、ここで示してありま

すのをご説明しますと、1週間当たり60時間以上在校園している副校長は平均5時間35分、地域対応にかけていて、60未満の副校長は、0時間30分ということで、差が大きいということですをここでは示しています。

では、副校長たちのその地域対応はどの程度なのかというを見るためには、20、21ページに副校長の平均の時間が載っているんですが、61ページの一番上が21、地域対応となっております。小学校でいうと、3時間10分が平均ということになります。ですので、先ほどの5時間何分という数字に行きはしませんけれども、しかし、この3時間10分という時間は、学校運営事務、60ページの上から2番目の最も時間をかけている6時間12分の学校運営事務に次ぐ程度の時間であるということは確かに言えるかと思えます。

61ページの28番の調査、3時間46分よりは下回りますけれどもほぼ同じくらいということを見ると、地域対応というのは、小学校では非常に多いと。

これは小学校が学区制であるのに対して、中学校は自由選択制ということもあるかもしれませんが、やはり副校長の地域とのかかわりというのは、どうしても多くなっている実態があるかと思えます。

高森委員 そのあたりはこちらで手当てをしてあげられるような事は何かないでしょうか。

指導課長 こちらにつきましても、台東区という地域性を考えたときに、学校から一方的にという、そういうことをする学校はありませんが、難しいと思います。ですので、各学校が少しでも楽になるようにするためには、教育委員会としてリーフレットを作成して、区長連であるとか、PTA連合会であるとかにもご説明申し上げて、そして、町会の皆様もある程度理解したところでお話し合いができたときに、この地域対応という時間が減じていってもらえればというふうに考えているところでございます。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウ

矢下教育長 次に生涯学習課のウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、朝日新聞社が実施いたします事業に対する教育委員会の後援につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

主催者の朝日新聞社は、横山大観旧宅と庭園が昨年2月に国の史跡及び名勝に指定されたことを記念いたしまして、横山大観記念館コレクション展～大観の家～(仮称)を開催するものでございます。

実施日時は31年3月6日から6月3日まで、実施場所は、京都、大阪、日本橋、横浜の4カ所の高島屋でございます。

資料裏面の事業の目的でございます。横山大観記念館のコレクションと建築などについて、紹介するものでございまして、事業内容は、横山大観記念館が所蔵する大観作品をはじめ、下絵やスケッチ、大観がアトリエで用いた画材や衣装、夫人の持ち物など、大観の当時の生活を物語る貴重な作品の展示のほか、邸宅を舞台にした当時の人々の交流を通して、総合的に大観の芸術観や人物像に迫る企画でございます。

入場料としましては、800円の徴取を予定しております。

区民文化の向上に寄与するという観点から、後援につきまして、よろしくご協議の上ご了承いただきますようお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

末廣委員 この展示するのは、この記念館の所蔵のみですか。ほかからは借りたりとかはしないのでしょうか。

生涯学習課長 現在聞いております内容としては、大観のものを基本に、ということで伺っております。

垣内委員 この事業自体、非常に素晴らしいことと思いますし、台東区として後援をするというのも、重要なことであろうと思います。

事業予算のほうで、展覧会制作委託料というのが収入の部に入っておりますけれども、これはどこかがやっているのでしょうか。

生涯学習課長 まず、展覧会自体は、朝日新聞社のほうが高島屋さんの場所を借りて実施をします。その中で展覧会自体の展示であるとかをどこが行うかということについては、委託料という範囲でしか伺っていないということでございます。

垣内委員 収入とかいてあるものですから、どこから何か委託を受けたのであらうと思いましたが。ちょっと気になりました。

生涯学習課長 制作委託料は、高島屋側から委託ということで収入される。それで、入場料は、高島屋の収益となります。

垣内委員 わかりました。非常にいい機会ですので、ぜひ。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 学務課 アイ

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、学務課のア及びイについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでははじめに、平成30年度学校保健関係表彰についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

今回は、項番1にありますとおり、平成30年度、東京都教育委員会表彰でございます。表彰の候補者につきましては、台東区学校保健会理事会の選考委員会において、候補者を選考いたしまして、東京都へ推薦をしているところでございます。本年は、その結果といたしまして、根岸小学校・谷中小学校・忍岡中学校の眼科校医黒田純子先生、田原小学校・田原幼稚園の内科校医中村紀子先生、金竜小学校・駒形中学校・金竜幼稚園の内科校医桑原裕美子先生、上野小学校・台東育英小学校・富士小学校・松葉小学校・金竜小学校・駒形中学校の耳鼻科校医岡添真介先生の4名が表彰者となりました。

なお、表彰式は、今月21日金曜日に東京都庁にて行われる予定でございます。

1点目につきましては以上でございます。

続きまして、平成31年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご説明いたします。資料は5をごらんください。本年11月15・16日の2日間、入園申し込みの受付をいたしまして、その後、11月22日に抽選を行った結果でございます。

まず、上の表が、区立幼稚園でございます。表は左から3歳児・4歳児・5歳児の申し込み状況となっております。各年齢の中の太枠でお示した欄が来年度の在籍予定数となります。

表の一番下の欄に幼稚園の計がございます。10園全体で、3歳児は、きょうだい優先の23名を除いた216名の募集に対し140名の申し込み、4歳児は3歳児クラスからの持ち上がり分を除いた76名の募集に対し6名申し込み、5歳児は107名の募集に対し2名の申し込みがございました。各園において募集人数を超える申し込みはございませんでしたので抽せんは行いませんでした。しかしながら、こども園における抽せんでは漏れた方が2次申し込みで3歳児クラスに12名申し込みがございましたので、最終的な3歳児の入園予定者数は、資料の中の在籍予定数175名となっております。

続きまして、資料の下の表が、区立の認定こども園短時間分でございます。3園全体で、3歳児は62名の募集に対し91名の申し込み、4歳児は5名の募集に対し8名の申し込み、5歳児は7名の募集に対し3名の申し込みがそれぞれございました。このうち、3歳児につきましては、3園全園で、4歳児はことぶきこども園で、それぞれ募集人数を上回る申し込みがございましたので、抽せんを実施いたしました。

最終的な来年度の在籍予定者数ですが、現在のところ、幼稚園が一番右の欄になりますが、579名、こども園が、220名という状況でございます。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは学務課のアについて、何かご質問は

ございませんか。保健関係表彰でございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 次に学務課のイについて、何かご質問はございませんか。

高森委員 今年の区立幼稚園の園児募集状況に関して、特に大きく変わったような特筆すべきというものはありますか。

学務課長 募集に関しましては大きく変わってございません。昨年度までは児童数の増加などに対応するということで、根岸幼稚園で2学級というところの募集をさせていただいたところですが、昨年度の申し込み状況等を勘案して、今年は1学級に戻したところ です。

高森委員 応募の状況については、何か変化がありましたか。

学務課長 応募自体は2日間、当該ご希望の園のほうに申し込みの書類を提出していただくということでやらせていただいております、特に大きな変化はございませんでした。

ただ、全体に数が、昨年に比べて減少しております、一昨年度並みの人数に戻っているという状況でございます。

高森委員 特に根岸幼稚園が過半数を割っている状況なのですが、これは小学校の大規模改修との関係というのがありますでしょうか。

学務課長 これも断定はできないところではございますけれども、工事自体が3年間という期間がございますので、幼稚園の場合は3歳児で入ると3年在園ということもございます。そういったところの影響も多少はあったのかもしれないというふうには思っております。

樋口委員 ことぶき及びたいとうの公設民営園については、希望者が多いことは非常に喜ばしいことなのですが、抽せんで入れる方はいいんですが、入れなかった方が長年続くということの意味を我々はもう少し理解をしなければいけなくて、どうして応募するのかという話と、ご希望をお子さんにこういう学校で、こういう園で保育ないしは教育をしてみたいというご希望があった場合、それにはかなわないということについて、もしある一定の情報があるならば、これをほかの定員に満たない園があるわけで、そういうところで、どう保護者の要望をかなえれば必ずしもこういうアンバランスな応募にならない可能性があるのでは、保護者のご要望をとって、情報を蓄積して、区立のほうに展開することも必要だろうと思います。

学務課長 今、樋口委員のご指摘のあったところで、やはり保護者のニーズといったものの変化ということもあるかと思っておりますし、また、とは言え、施設の状況ですとか、位置ですとか、そういったものの条件もございますので、今後もそういったところの情報につきましては、収集に努めて、対応できるところに関しては検討を対応してまいりたいと思います。

高森委員 去年も認定こども園の短時間保育に関しては、同じような状況ではなかった

かなと記憶しています。そのときの、例えば抽せんに漏れた家庭はどういう選択をされているのでしょうか。

学務課長 まず、抽せんに漏れてしまった方に関しましては、その場で区立幼稚園と、また2次申し込みなどができるところといったところで、別の選択肢のほうのご案内をさせていただいているところがございます。そういったご案内にのっとって2次募集のほうにお申込みをその場でされる保護者さんもいらっしゃいますし、また後日そういった形でお申込みいただくケースもございます。

また、そうとはならず、やはりこども園でということでありますと、そのまま、補欠のまま残るといふご判断をされるという場合もございますので、そういったもろもろのところでの動きに合わせて、こちら情報も提供させていただいていると、そんな状況でございます。

高森委員 待機を選択した割合はどのくらいでしょうか。

学務課長 こども園に関しましては、今回申し込まれた方で、補欠で待っていらして、また、4歳児になってからお申込みをされたという方がいらっしゃいます。ただ、そのほかの方は、今年の場合に関しては、待機をされないで、やはり何らかの形で別のほうに動いているという状況でございます。

垣内委員 特に区立幼稚園のところなんですけれども、例年ある程度そういう傾向が見れる部分もありますが、園によっては非常に定員に比べて在籍予定者の数が少ないところがあります。地域特性とかいろいろあるんだと思うんですけれども、そこら辺は、ニーズとのミスマッチがある部分もあるかと思うんで、先ほど樋口先生もおっしゃっていましたが、何か理由が、こういう理由かなというのが、把握されているものがあれば教えていただけますでしょうか。

学務課長 実際に今年少なかったところと言いますか、今年のみならず、例年比較のお申込みが少なくというところは確かにございます。そういったところはやはり地域の状況で、ほかの選択肢が多いということもあるかと思えますし、実際にそこを選ばないでほかの選択肢のほうに流れてしまう方が多いということ、あるいは、園のほうでは当然努力を続けておりますが、そここのところの部分で比較をした場合にどうかといったところでの、若干難しい面もあったりとか、そういったものはいろいろあるかとは思いますが。

ただ、また園のほうで努力をして保育を進めておりますので、引き続き地域性を含めていろいろ対応策を、あれば考えてまいりたいと思っております。

垣内委員 それは要するに、ソフトの、つまり活動面での問題が大きいのか、施設面というか、少し改良したほうがいいのかとかのあたりはどうでしょうか。

学務課長 少なくとも施設・設備面に関して、特に不利な状況になっているということはないと思えます。当該園につきましては、昨年は逆に3歳児のお申込みをたくさんいただいておりますので、またこれが今年若干減ってしまったということで、そのあたりのところの波が出ているということも含め、いろいろやはりニーズについては探っていって対

応したいと思います。

高森委員 特定の園を今指し示しておっしゃっていると思いますけども、地域性が大きいと思うのですね。ソフト面とかハード面よりも、人口の少ない地域に私立の園が幾つもある。私立の園がそこにあること自体も理由があってそこにあるわけで、選択肢がどうしても多様にありますから、必然的に公立園の希望者が減ってしまうのはいたし方がない。同じようなことは私立園も悩ましいところではあるのですけれども、ソフト面、ハード面以外の理由もあると思います。人口が少ないところであって、私立園が周りにたくさんあるという地域性もありますので。

樋口委員 ある地元の人から、看板等が目立ちにくいという話があります。あそこの通りを歩いてもそこに保育園・幼稚園があるのかという、入ってみないと、玄関に行かないと看板がないので、その一方で高台の園は堂々掲げており、そういった差は大きいのではないのでしょうか。ちょっと考えてください。

学務課長 ご指摘のとおり、ちょっと、位置的には若干わかりづらいというところの不利はあるのかもしれません。今、園のほうでもそれこそ近隣に園児が散歩に行くとか、外で遊びに行くといったときに、それこそ園名を掲げて歩いたり、それで地域の方にお声がけしていただいたとか、そういったところの部分も出てきておりますので、施設面の対応も含め、PRしていきたいと思っております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のア及びイについては報告どおり了承願います。

(2) 指導課 ウ

矢下教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 では、本年7月に行いました、平成30年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。

四角囲みになっておりますところで、対象学年、実施日などについてはご確認いただければというふうに思います。調査結果につきましては資料の表面が小学校で、裏面が中学校の結果となっております。

表の中、数値は平均正答率となっております。左側から、台東区、東京都、そしてその差という順番で標記しております。また、過去の結果と比較できるように、平成29年度、28年度も右側にお示ししております。

黒三角の箇所が、いわゆる都よりも下回っているということをあらわしています。下段のグラフの中の上のほうに三角印、四角印がございます。三角印は都の平均正答数、四角印は区の平均正答数を示しております。グラフの下には平均正答数を数値で記載しておりますが、これをその問題数の平均正答率にいたしますと、上段の表の数値をと一致することとなります。さらにそのグラフの下には、修得目標値未満の割合という記載がございます。

すが、これは教科ごとに設定した、教科書の例題レベルの問題数に正答数が満たなかった児童生徒の割合ということでございます。

それでははじめに資料の表面の小学校における結果についてでございます。資料の上のほうにある表をご覧くださいますと、今年度の正答率は、国語・算数において、都の平均を上回る結果となっております。続いて昨年度からの推移についてご説明いたします。今年度の都の平均との差と29年度の都平均との差について、表の左右を比較しながらご覧いただきますと、国語につきましては29年度は都よりも0.2上回っていましたが、今年度は1.0上回ったということから、都平均との差に置いて、0.8ポイントの向上が見られるということが言えるかと思えます。

同様に見ていきますと、社会では昨年度よりも0.5ポイント下回り、算数においても0.1ポイント下回っております。理科においては0.2ポイント上回り、少しでも都の平均に近づいている状況でございます。

いずれにいたしましても、黒三角のある教科は全て社会・理科ということですので、社会・理科に関する課題は以前から続いておりますが、今年度も継続して残っているところでございます。

一方グラフ中に記載した、先ほどちらっとご説明いたしましたが、修得目標値未の割合についてですが、左下の算数の箇所をご覧くださいと思います。

算数の修得目標値未満の割合は15.2%と、他教科より多いのはもちろんなんですが、10%を超えているということで、例題レベルの問題が解けなかった子どもたちがそれだけいるということ、算数の平均正答率は都の平均を上回ってはいますけれども、それは平均正答率という数字であって、この一人一人の子供を見て行ったときに、算数のこの15.2%の子供たちを見逃してはいけないというふうに考えております。習熟度別の授業等によって底上げを図っておりますが、この子どもたちの個別の指導というのは、必要であると指導課としては認識しております。

続いて裏面でございます。中学校における結果ですが、今年度は理科が都の平均正答率を上回る結果となりました。ただ、他の4教科は平均に達していない状況でございます。昨年度からの推移についてご説明いたしますと、先ほどと同様の見方をさせていただきますと、国語については昨年度より1.2ポイントの向上、社会が1.2ポイントの向上、数学は0.4ポイントの向上、理科では1.6ポイントの向上、英語では0.4ポイントの向上となっており、全ての教科で昨年度の結果よりも、都平均として上回る事となっており、中学校教員の指導の成果があらわれていると思えます。この傾向につきましては、以前ご説明いたしました総合学力調査と同様のことがこの都の学力調査でも言えているかと思えます。

次に、修得目標値未満の割合についてですが、小学校同様数学の欄をご覧ください。修得目標値未満の生徒が、27.1%と最も高いだけではなく、先ほどの10%台も超えて27.1%となっております。一般的に算数・数学は積み上げの教科であるために差が開くとは言われますが、この子どもたちは中学校2年生で来年度は受験ということで進路選択を迎えるとい

うことを考えたとき、少なくとも都立の問題であれば四角1番の小問6つが説けるくらいの実力はつけるように学校としては取り組む必要があり、希望の進路実現に向けて努力していく必要があるかと思えます。既に各校では4月に実施した国及び区の学力調査の結果に基づいて授業改善推進プランを作成し、児童生徒の学力の定着及び向上に取り組んでおります。ただ、最も大切な事は、先ほども申し上げましたが、子供一人一人のつまずきや課題に応じた指導をして行く事で、さらにもっと伸びる可能性のある児童生徒に対しても、より興味関心のある課題を提示する、そういうことも必要かと思えます。これらのことにつきましては、校長会等を通じまして、各校へ引き続き指導してまいりたいと思えます。報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

樋口委員 どれだけ副読本をお持ちか、参考書をお持ちかで全然違ってくると思うんですけど、教科書だけしか持ってないと、なかなか数学あたりは学力向上につながっていけないというのが私の体験なんですけど、いつも学校でも副読本を使わせて、答えがある、簡単に書いてあるものを見せて、読んでもらって、そうやって解けば、解けるんだという自信を持たせる事が重要だと思うんですけど。

指導課長 15.2%、また27.1%の子たちというのはある意味、算数、数学については特に苦手意識を持っている子たちだと思います。そういう子たちにとって、例題があって、それと同じようなパターンで解いていくと回答にたどり着くという、いわゆる経験をさせるということは非常に有意義な事だと思います。

学校におきましては、どの教科においても、いわゆる副読本と言いますか、いわゆる私費会計になりますが、問題集であるとかというのを購入しておりますので、手元にあります。委員の皆様はよくご存じだと思うんですが、どのような問題集を購入したとしても、大体そのページの一番上は例題が載っていて、こんな解き方というものがあった上で、類題が載っているという形になりますので、その類題を解いていくということが、この子たちを救っていく1つの方法だと思います。ただし、類題の中でちょっとずつ変化が出てくるんです。その変化が出て来たときに、その変化に対応できない。例えば、最初は整数同士の足算、引き算だけだったけれども、ここから、例えば2分の1とか3分の1という分数が出て来たところでつまずくようになってしまったら、それは分数ができないんだからということでそれを教えてあげて、さらにそこをクリアしていく。習熟度別の学力が低い子たちのコースでは、大体そんなような指導をしているかと思えます。

樋口委員ご指摘の、やはり類題を、例題をみて、回答して、それで解けるようにしていくということについては、引き続き取り組ませていただきたいと思います。

樋口委員 副読本で例題に対しての答えの説明の仕方が親切かそうじゃないかが大切で、類題の多い参考書というのはあんまりよくないですよ。説明がとにかく、その類題はこうやって解くんですよとわかるように、個人がわかるようにしてやると読めるんだけど、先生がそこに言わないと、この類題さえも解けない。答えがあるにもかかわらず。これが

やっぱりいい参考書じゃないんだと思う。

指導課長 その例題に解説が書いてあって、解説を読んでそういうことかとわかるお子さんは、恐らくこの15.2%とかには入ってこないと思うんです。つまり、解説を読むことが苦手なので、説明してあげないと、なかなか理解できないかなと思います。

樋口委員 問題がたくさんある本を探す人がいるんですが、これは間違いで、説明がたくさんある副読本をあげる。教員が一生懸命探してあげないと。某有名な本屋さんの本を探せばよいのではなく、同じ能力でも、どの本を使うかで、差が出てきます。ある日突然おもしろいということだってあり得るわけだから。

とにかく自分でモチベーションを持たせなきゃいけない場合には、自分で読める本というのは、自分にこの感じならいいというやつを選ぶ必要がある。絵がたくさんあるとか、漫画があるとかいう話も。そこまでいろいろと考えてあげないと。

指導課長 委員のおっしゃることは、実は今回の調査結果にもあらわれていて、都のこの問題の中に読み解く力を試す問題、東京都は読み解く力とっているんですが、それは例えば文が長かったり、あるいは与えられている情報が豊富だったり、表やデータが複数あったりする中で、そこからどんな必要な情報を読み取って問題を解いていくかという問題があるんですが、実はこれが台東区の子供たちも苦手でございます。つまり、そういう解説を読んで理解するであるとか、国語で言えば説明文を読んで、その説明されている内容を理解するであるということ、まさに本当に低学年のうちから養っていくということが情報を処理したりする事につながっていくということで、これは本当に、先ほど算数で特に例題レベルができない子たちに特化した事のご説明をちょっといたしましたけれども、全般のことを考えたときには、まさに委員ご指摘のとおりだというふうに思います。

高森委員 東京都の児童生徒の学力向上の調査結果となっておりますが、厳密に言えば、児童生徒の学力向上を本当に調査して調べるのであれば、去年の4年生が5年生になったときどうなのか、この5年生が6年生になったらどうなのかを見るのが、本当は学力向上の調査結果となると思うんですね。でも、こういうふうに断片的に区切って調査した結果は、これは児童生徒の学力向上ではなくて、実は教師の教育力の向上の成果ではないかと思うんですよ。その辺を履き違えてしまうと、数字のトリックにかかってしまい、これ見て、子供たちの学力の向上が今年図られましたねという印象を受けますけれど、実際にはそうではなくて、去年の5年生はこうだったけど今年の5年生はこうだったということは、去年の5年生を教えていた先生方と今年の5年生を教えた先生方の教育力に差がある。単純には同一の先生ではないと思いますけども。そういった見方を本当はしなければいけないのではないかなと思うんですね。

ですから、この数字は非常に緊張感を持って先生方に見ていただかなければいけない。子供たち主体ではなくて、あなたたちの問題ではないのですかというふうに私は捉えるのですが、その点どう思いますか。

指導課長 おっしゃるとおりでございます。総合学力調査は毎年やっていますので、

前回、ご報告しましたように、小学校4年生だったときの子たちが5年生になってこういうふうになったというご報告をいたしました。今回の都の調査は小5と中2と離れていますので、そもそも調査をした母集団が違いますので、それによっても当然変わってきますので、このように30年度、29年度という表記をいたしましたけれども、実はこれは調査を受けている子供たちが違う。ですので、これを持って学力向上を図るというふうにはつながらないというふうには考えております。ただ、東京都のこの学力向上を図るための調査につきましては、東京都でベーシックドリル、基礎の問題集のようなものがホームページでも出ているんですが、それをダウンロードすることにより、苦手な問題を間違えた問題の似たような問題をやらせるということができるので、それをもって学力向上を図るというふうにつながっていくのではないかとこのように思います。

樋口委員 話がずれるからあれなんだけど、いいですか。PISAの調査で、今指導課長が言われたように、ある文章から文章の中にある情報を読み取る能力が日本は最低だという結果から、今度は高校の教科書の問題が起こってきていて、国語、現代国語ですけど、論理国語と文学国語というのに分かれて、論理国語を重視して、ですから、今ある作家が警鐘を今月の15日頃にかけて書いていますが、漱石というのを読ませないで、とにかくある文章の中における情報を読み取る力をつけないと来るべきAIの社会に乗り切れないんでって、国語の改正が起こってくる。教科書の改訂が。

すると、これはデータ解析論の話じゃないかと思うんですが、これを国語でやろうと。だから、哲学の話も国語でやらして、論理的にこういう文章を読ませて、それに対して論理的な文章を書かせるようにしようというのを国語でやろうとしている。国語の中に墨田区のあるデータを出して、それで読み取りなさいとって、記述を書かせる。ちょっとそれは違うんじゃないかと、感性の世界があるんじゃないかと思うんですが。

やっぱり我々は、今いる台東区の義務教育課程を含めてどうしたらいいのかというのは、ある一定の目標点というのは、設定しておかないと、しっかりした議論をしないとまずいと思います。

末廣委員 各教科で問題となる場所というのは教科の先生が一番よくわかってると思うんですが、そういう研究会というのは結構なされていると思うんですが、どうなんですか。

指導課長 台東区のそれぞれの部署の中で、やはり何が課題かというものについての研究はしているところではございます。特に、どのような、どんな分野についての指導がしづらいか、苦手かというところに、やはりポイントを置いて授業研究をしたりとかというような形で進めている部が多いかなというふうに認識しております。

末廣委員 文科省とか国のそういう方針というか、もくろみが大体先生方もいろいろな情報を得てわかっているとは思いますが、それは授業に生かされているかなど指導課としてはどういうふうにかえますか。

指導課長 深い学びというのは、子供たちがどういう状況になったときに深い学びなん

だろうというところで、今悩んでいるのがほとんどの教科かと思います。ただ、実はそこが求められているところとして、どういう学習問題を提示するかということによって、やはりそれを図っていく必要があると考えています。それが例えば今回の都の学力調査にもあるんですけども、例えば英語の問題で、ある質問文があって、Yes I doと答えても、No I don'tと答えても、それはその人自身の問題なのでいいんですが、それだけではなくそれに続く文章ももう一文書きなさいとなっているんです。ですので、例えば、No I don'tと答えたならば、その後になぜbecause何々と続くような文も、この任意の文もつくれないといけないかったり、あるいは、小学校の社会科の問題などでは、ダムがつけられた年表が1個あって、それから東京都の給水制限が行われた年表があって、そしてもう一つ、東京都水道局の方にインタビューをした文章があって、この三つの情報からわかることということで小問が幾つか出て来るんです。これはどの情報を組み合わせて答えればいいのか。つまり、それができるということは、日常の、教員が出す、子供たちが求める学習問題の中で、そういう課題解決を図っていくというのが、実は深い学びになっていくんではないかなというふうにも考えています。これについては、私もまだ研究途上でございますので、台東区内の教員とともに、やはり一緒に研究はしていきたいというふうに考えております。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

3 平成31年1月の行事予定について

矢下教育長 次に、1月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、平成31年1月の行事予定について、ご説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。1月でございますが、教育委員会定例会が15日火曜日が2時から、29日の火曜日でございますが、同じく2時から定例会を予定させていただいております。

また、29日につきましては、出前教育委員会を浅草橋保育園のほうで予定しております。時間等が決まりましたら、またご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、1月につきましては24日木曜日の10時から臨時会のほうを予定させていただいております。こちらは来年度予算の編成に関わる意見聴取の関係で臨時会を設定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、1月でございますので、新年会関係等のご出席のほうをお願いしております。また、研究発表会等もございますのでよろしくお願いいたします。各委員の先生方にはご挨拶等もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、1月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時47分 閉会